



名東区役所より

大規模災害に備えて

“ひごろ”も“いざ”も絡ぐるみ！！
めいとう総合見守り支援事業のご案内

西山学区でスタートします！

平常時

災害時

ひごろ

いざ

地域全体で
要支援者※の
安否確認等が
できるための
仕組みづくり

→ 仕組みを
つくることで...

いざという
時に誰一人
見逃さない

要支援者を正確・迅速に
①安否確認 ②避難支援

※要支援者(避難行動要支援者)
65歳以上ひとり暮らし高齢者、75歳以上高齢者のみ世帯
障害のある方や難病の方 等

仕組みに参加するためには、要支援者の方の同意が必要です。
要支援者の方には、区役所から後日同意書をお送りします。

★詳しい流れは、裏面をご覧ください。

事業の流れ

① 情報提供の同意【条件を満たす希望者】

＜申込みできる方(原則)＞

- (1) 在宅(グループホーム含む)で災害時に自力で避難できない高齢者や要支援者の方(家族などの支援が望めない方)
- (2) 個人情報の提供に同意する方

＜申込み方法＞

区役所から対象者の方に、11月中旬頃に「名簿情報提供同意書」をお送りしますので、同意書をご記入のうえ、12月14日(金)までに、名東区役所あて返送してください。

② 同意書の集約・名簿情報の提供【名東区役所⇒学区連絡協議会】

名東区役所は、提出された「名簿情報提供同意書」を集約し、学区連絡協議会へ名簿情報を提供します。

③ 支援体制づくり【学区連絡協議会】

- ◆学区連絡協議会は、平常時における見守りの必要性や、災害時における安否確認の方法などを検討し、支援体制をつくります。
- ◆地域において、大規模災害の発生を想定した実践的な救援訓練を実施します。

※同意書は随時受付しておりますが、②以降に返送された場合は学区連絡協議会への名簿情報の提供が遅れることがありますのでご了承願います。

※災害時は誰もが被災者です。この事業に登録することで、災害時等の支援が必ず保証されるものでないことを、ご理解いただきますようお願いいたします。

※提供に同意いただいた個人情報は、名東区役所内及び学区連絡協議会において適正に管理し、「めいとう総合見守り支援事業」以外の目的には使用しません。

※「めいとう総合見守り支援事業」は、各地域の自治組織が善意で進める取り組みです。そして、“いざ”という時に備え、“ひごろ”からの状況把握や地域の連携が最大のポイントです。

＜問い合わせ先＞

名東区役所総務課 【電話】778-3013 【FAX】773-7864
福祉課 【電話】778-3009 【FAX】774-2781
★取扱時間：平日の午前8時45分～午後5時15分